

# NFR98 の思想

渡辺秀樹

(慶應義塾大学)

Hypothetical Framework of NFR98

Hideki WATANABE

## 1. はじめに

NFR98 について、第2次報告書もできそろい、データの公開も近い。また、NFR03 の実施に向けた準備もはじまる。この時点で、NFR98 とは何であったのか、どのような思想がその調査に込められていたのかを、とくに調査票の構成の検討を中心として考察しておきたい。NFR98 の目的は、NFR ニュースレターや、NFR 第1次報告書、あるいは近刊の『家族社会学研究』における NFR 特集において論述・紹介されている。NFR 研究会としてのいわば公的な、明示された目的は、それらを参照していただければよいのだが、さらに踏み込んで調査票自体から読み取れる、NFR98 が有する前提仮説あるいは背後仮説なりをできるだけ明らかにしておくことが、NFR98 のデータを用いて分析する際にも、そして NFR03 の準備をする際にも必要であるように思われる。

本稿は、NFR98 に筆者がメンバーとして加わるなかで、そこでおこなわれた議論や第1次および第2次報告書などを参考にしている（第2次報告書は、本稿執筆時にすべてを参照することはできなかった）。しかしもちろん本稿は NFR 委員長（という任に私はあったのだが）としてではなく、NFR の1メンバーとして、個人の責任によって書かれるものであり、当然ながら NFR の公式見解（NFR として共有された見解）ではないということを、念のため断わっておきたい。

本稿は、NFR98 の思想についてのひとつの捉え方の提示である。ほかにも多くのことが指摘可能と思われる。その意味で網羅的な検討でもない。現時点での個人的覚え書きである（もちろん、『家族社会学研究』13-1、2001 の NFR 特集の正岡寛司氏をはじめとする諸論文をおおいに参考にしている、それらと重なる点もあれば付加的な点もある）。

以下、当事者としての反省を込めて述べてみたい。

## 2. NFR の家族像；親族関係と家族的経験

### (1) 親族関係から見る家族

ここで意味する家族像は、NFR98 のデータが明らかにする家族像ではない。それは第1次報告書や第2次報告書あるいは今後に期待されるデータ分析による諸研究が明らかにすることになる。そうではなく NFR98 という調査自体が有する家族像である。現時点での基礎的なデータ分析にも部分的には依拠しつつも、基本的には調査票の特徴から導き出されるいわば〈原〉家族像（＝調査設計思想としての家族像）であり、それを書き出しておこうということである。

NFR98 は、何らかの特定の仮説を設定し、それを検証しようとして設計された調査ではない。限定された問題意識や特定の立場にたつものでもない。明示された調査目的にもあるように、現代日本家族の実態と変化を明らかにするための基礎的な全国データの獲得が目的とされている。そのデータは、現代日本の家族の実態と変化を明らかにするとともに、データ利用者の関心に基づいて、さまざまな仮説の検証に供されることが期待されている（第2次報告書に所収の諸論文は、仮説検証型と実態記述型が並存している）。

こうした一般的な NFR98 の明示的な性格づけは、われわれが参考にした NSFH などの最近の欧米各国の全国サンプルの家族関連調査に共通するものであろう。しかし、その上で NFR98 が持つ特徴がある。それぞれの調査は、家族をどうみようとしているか、世帯を、夫婦を、子どもを、、、どうみようとしているかにおいて異なる（西野理子；「データ・アーカイブの視点からみた NFR98」、『家族社会学研究』、13-1、2001 を参照）。そこに、自ずからなる個々の調査の〈思想〉が込められている。もちろん現在の家族社会学を中心とする世界の研究の動向を共有の土台にしているから、後述するライフコース的視点など共通する思想も多いということはあるだろう。そうでないと、そうしたデータを相互活用する国際比較研究が困難になる（国際比較研究も NFR98 の重要な目的である）。

**NFR98 は、家族をどのように捉えようとしたか。**

本調査の対象者は個人である。世帯を単位とするものではない。調査票は、個人と親族関係にある人々との一定の広がりとして、家族を捉えようとしている。そして、その範囲は核家族といった範囲に固定されない。あらかじめ家族の境界を定めてはいない。その境界を対象者個人と親族関係上の位置にある人々との関係のありよう／認知から探ろうとしている。核家族限定型でもなければ、家族集団型でもない。核家族を超えた拡散型であり個人を中心とする親族ネットワーク型の家族概念に依拠しているということが出来るだろう。家族集団型の質問が皆無というわけではない（問8 5の家計年収など）が、思想的あるいは基本的にネットワーク（＝関係の集合）型である。

これは、世帯ではなく、あくまで〈家族〉を焦点とした結果ということもできる。つまり、世帯概念が一定の定義の確定が可能であるのに対し、家族概念が多様性、重層性、変動性を特徴として持ち、定義することの困難や問題があるからであり、そこで、あらかじめ家族の定義を固定せず（対象者の家族の定義を問う、家族認知の質問を用意している／意識としての家族定義への注目である）、しかし手がかりを親族関係に置いたことの結果であった。そして、この方法は家族の個人化という趨勢・議論にも対応しているということになる。

個人が結ぶネットワークは非親族にも開かれているが、中心は親族ネットワークである。親族ネットワークも、どこまでも拡がり得るが、問う範囲は、配偶者、子ども、親、義理の親、きょうだい、祖父母、おじ・おば、姪・甥、子どもの配偶者、孫、きょうだいの配偶者、配偶者のきょうだい、の12カテゴリーに限定している（親族関係上の各位置の定義は、とりあえず明確化が可能である）。明示的にはもちろん親族関係調査ではないが、親族関係を手がかりとした（親族関係から接近を試みた）家族調査ということになる。実際、調査票の作成段階において、質問作りは、親班、子ども班、夫婦班、その他親族班など、個人が結ぶであろう家族・親族関係ごとに編成されたグループによっておこなわれた（班は、その他に、家族外領域班、家族意識班、調査方法班、特別調査班＝戦後50年の家族変動の調査企画、があり、計8つの班となる）。

まとめると本調査は、世帯ではなく家族が焦点であり、その家族を集団ではなく個人の視点から、関係として捉えようとしている、ということが出来る。配偶者との関係であれば、夫婦関係であり、親との関係あるいは子どもとの関係であれば、親子関係を問うということである。核家族限定型ではないが、関係としては、夫婦関係と親子関係に重心が置かれていることは確かである。調査対象者の年齢範囲が28歳から77歳ということもあり、夫婦関係と親子関係との比重でいえば、夫婦関係に重心が傾いているといえるだろうか。親子関係でいえば、子ども養育期の親子関係の質問項目が少ないといえるかもしれない。（しかし、調査票の総量としての限界がある。今回も限度を超えていたように思われる。次回は、さらなるスリム化の努力が求められるだろう。）

質問項目が足りなかった、という感想はそれぞれ独自の仮説を持って本データを使用する研究者の多くが抱くところであろうが、もともと個別の仮説検証のための十分な情報を取ろうとしないのだから、これはなかなか難しいところである（NSFHなども同様であり、そうした感想は当然のこととして受け止められ、批判とはならないのである。2次データの利用とはそういうものである）。問題は、質問数の総量の限界のなかで、どうバランスをとって多面的な家族関連の基礎データを取るかである。本調査は、とくに高齢者調査票まで用意されたという意味で、成人／高齢者中心の調査デザインということになるだろう。（より

多くの親族関係を経験し、より多くの家族関連のライフイベントを経験している、その回顧的データをとりうるということにつながるが、これは後述)。

### 配偶者／夫婦関係はどうか

配偶者は、婚姻届けを出していない内縁の関係を含む(問16)。結婚時期(問16-1)は、内縁関係にとっては、同居開始期になるのか、当事者双方の意思確認時になるのか。婚姻届けをだしている場合には、届け出時なのか、同居開始期なのか、結婚式(社会的披露／社会的認知)時なのか、など明示はしていない。後者については、これまでは、それらの間のズレをあまり注意してこなかったと思われるが、今後、あるいは国際比較となると分析課題しだいでは問題が生ずるかもしれない。今回は、対象者の判断にまかせている。配偶者との契機には初婚／再婚が含まれる。

夫婦の姓(問16-2)については、「夫婦で別々の姓」という選択肢が用意された。結果としては、まだわずかであるが、継続調査を視野にいれた未来投資的な選択肢のひとつとやっていいただろう(逆に、将来消滅的な選択肢を含む質問のチェックも必要となるだろう)。通称別姓なのか、戸籍上の姓なのかは、明記していない(第1次報告書、59頁参照)。内縁の夫婦であれば、通称同姓／戸籍上別姓もありうるし、最近の動向であれば、通称別姓／戸籍上同姓がある。法改正を含めて、ホットな現象の把握に関わる問題である。

夫婦関係については、同伴行動、家事参加、サポート関係、満足度などが尋ねられている。夫婦の家事・育児参加は、第2次報告書にも論文がいくつも掲載されているように夫婦関係分野では、多くの研究がなされている注目のテーマである。今回は対象者自身とその配偶者それぞれの遂行頻度で尋ねている(SSM95は主観的程度だった)。夫婦の家事・育児研究の感想を一つだけ述べておきたい。

これまで、夫婦の家事・育児参加は、遂行頻度差や分担割合をみるが多かった。性別役割分業や新性別役割分業は、これに関わる概念である。〈分業〉という視点から、女性の就労機会の拡大や男女平等と関連させて論じられてきた。どちらが多いかという議論である。しかし、家事・育児を夫婦が〈ともに(=一緒に)〉するのかどうかということは、あまり問われてこなかったと思う。〈分業〉ではなく、どれだけ家事・育児を共同するのか、という問い方も重要ではないかと考えている(とくに育児について)。もちろん、NFR03にそれを求めているわけではない。この研究分野への問いかけである。分業の度合いではなく、育児の分業か／共同かという視点である。

それは、女性の就労機会の拡大や男女平等という視点から、どちらが多いか少ないかと問うだけではなく、夫婦のパートナーシップや子どもの社会化(パラレル・ペアレンティング=分業の子育てとコ・ペアレンティング=共同の子育てという軸のたて方、社会化とし

ては後者が望ましいとされる) という新たな視点の導入をも意味する。多い／少ないという問題のほかに、夫婦行動がどれだけ重なりあうのかという問題である。前者だけだと、夫婦5分5分になれば、行動がまったくのすれ違いでもよいのかということになる。もちろん、後者は、5分5分とはほど遠い現状では、まだ先の問題であるという見方もありうる。

母子家族などのひとり親家族における家事や育児の可能性を十分に踏まえた上で(この場合は家族外の育児資源とのコ・ペアレンティングの検討ということになる)、このような議論も必要に思う。ただし、この議論を進めると育児の質の問題 (quantity care でなく quality care が大切、というような) も関わってくるであろうし、個別の関心領域に深入りすることを避けて、ここで打ち切りたい。いずれにしろ、この領域の研究者はどう考えているのだろうか。特定のテーマの研究が多く産出されると、そのテーマの研究が何故、おこなわれるのかを考察せずに、いきなり分析に取り掛かってしまうということが生ずる。この領域のそもそもの問題意識を再度、自覚的に点検することも必要であろう(この点は、私の参加する「FS研 (Feminism and Sociology 研究会)」の議論にも負っている)。

NFR98は、夫婦の同伴行動を聞いている(問16-14)。夫婦の同伴行動は重要な変数と思われるが、同伴行動は余暇行動やニーズ充足行動に限らない。日常的な家事・育児行動での同伴(いっしょに育児をするのか否か)こそクリティカルな変数と言うこともできよう。問16-14では、夕食と買い物/ショッピングのふたつの行動についての同伴が問われているのである。

同伴あるいは共同行動の基礎は、同居/別居である。配偶者との同居は問16と問12で知ることができる。ただ、子どもや親については、もっと詳しく同居/別居関係を聞いている(問24-5ア、問25-1ウ、など)。単身赴任などを含めて一考を要するかもしれない(第1次報告書、69頁参照)。

また、配偶者間の介護問題が取り上げられたことも、大きな特徴といってよいだろう。今後、一層重要になる領域である(笹谷春美は、夫婦間ケアリングについてインタビュー・ケースの分析をおこなっている。笹谷、1999、「家族ケアリングをめぐるジェンダー関係」、鎌田とし子ほか編『講座社会学14 ジェンダー』所収を参照)。高齢期配偶関係への注目である。

### 子ども・親/親子関係はどうか

子どもは、養子、継子、そして亡くした子を含む(問24)。連れ子も含み、孫を養子としたケースもある。親については、実父母と養父母・継父母の区別を尋ねている(問25-1)。そして、そうした親が複数存在するときは、「子どもとしてもっとも長くかかわった人を親

として」聞いている。

すでに述べたが、親子関係はさまざまなライフステージにおいて取り結ばれるが、こども養育期の親子関係についての変数は多くはない。問 24-6 の子どもとの同伴行動くらいである。また、夫婦のところでも触れたが、育児の頻度についての質問も使える。問 16-15-アおよび問 16-18-イである。援助関係や介護関係（問 32 以降）において、扱われる親子関係は、子どもが 18 歳以上、あるいは 28 歳（対象者の年齢の下限）以上となる。親子関係が個人のライフコース全体を通して展開すること、山田昌弘氏のパラサイトシングル論や、今後の高齢社会を考えると、これが唯一ではないけれども、ひとつの調査設計のありようであるということはあるだろう。なお、このことに関連して神原文子氏のコメントがある（「配偶関係の違いにみる親と子」、第 2 次報告書 No. 2-2、渡辺秀樹編、『現代日本の親子関係』、2001、89 頁参照のこと）。

### その他の親族関係

NFR98 は、12 カテゴリーの親族関係を取り上げている。夫婦関係や親子関係とは別に、きょうだい関係も聞いている（問 26）。これまで、家族社会学においては、比較的到手薄なテーマであったことを思えば、きょうだい関係というテーマの再発見を促すものともなるだろう。付言すれば、援助関係（問 28）ともめごと（問 29）では、きょうだいは独立した選択肢であるのに、相談相手／サポート源（問 30）では、親と一緒に括られた選択肢となっている。これは、カテゴリーを生殖家族と定位家族に括った結果であるが（第 1 次報告書、93 頁参照）、親ときょうだいとは、相当に異なる関係であることが本調査からも見いだされるので、親ときょうだいをそれぞれ個別の選択肢として独立させるということも考えてよいだろう。少子化のなかで、きょうだい研究の未来は不確かではあるが、とにかく、きょうだいという変数カテゴリーを、さまざまなテーマの考察に使えるということはあるだろう（この項、石原邦雄「NFR98 と現代日本家族の分析」、『家族社会学研究』13-1、2001 を参照）。

その他の親族関係は、個人から遠くなればなるほど（義父母など）、無回答が増える。なお、無回答については、田中重人氏の丁寧な分析があり、参照すべきである（「無回答の発生」、第 2 次報告書、N02-4、清水新二編『現代日本の家族意識』、2001 所収）。また親族の人数の把握（問 31）なども、検討を要する点である。

### (2) 家族的経験

NFR98 のもうひとつの特徴は、個人のライフイベントを回顧的に詳しく聞いている点である（第 1 次報告書、39 頁参照。加藤彰彦氏はそこで、「家族キャリアを構成するライフイベ

ントー初離家、結婚、親なり、子の結婚、初孫の出生、親の死、配偶者の死について、その経験の有無だけでなく、経験した時点の情報を収集した。(略)。こうした時点情報の収集は、欧米諸国の全国調査では 80 年代後半以後行われてきており、NFR98 でこれを試みたことの意義は大きい(測定技術上の難点、改良点はあるにしても)」と述べている。結婚、配偶者、子、親の本調査における定義はすでに触れた。初離家(問 7)は、「(進学、就職、結婚、兵役などによって) 1 年間以上親元を離れて、(略)」と尋ねている。いわば、巣立ちとしての離家を聞いている(ただ対象者のなかには、里子、疎開というケースもある)。

NFR98 は、日本家族についてのライフコース的研究の一層の飛躍を促すであろう。これはおおいに評価すべき NFR98 の特質と考えたい。たとえば、介護経験にしても、介護を独立(=孤立)させて取り上げるのではなく、いわばライフイベントのひとつとして位置付けられているのである(第 1 次報告書、83 頁参照のこと)が、介護時点が特定できないという点で、ライフコース的視点からみれば不十分な聞き方ということになる(介護の期間は取っているけれども)。そういうこともあって、第 2 次報告書では、ライフコース研究は家族形成期に集中している(加藤彰彦編、『家族形成のダイナミクス』2001)。親子関係領域において、成人子や高齢の親に重心があったのと対称的である。NFR に限らず、今後、家族の後期あるいは解体期へのライフコース的接近をどのように進めるのか、注目してよいだろう。

ただ、できごと(=ライフイベント)の時点情報(基本的に経験年月で尋ね、補足として経験年齢で取っている)を高齢者に聞くことの難しさなど、全体としての回顧的データの問題点を含めて検討を要する点はある。なお、配偶者との離・死別経験については、死別時点はとっているけれども、離別時点はとっていないということも記しておこう。

### (3) 家族と家族外との関係

ライフイベントは、先に挙げた家族関連イベントのほかに、就学と就業について、本人とその配偶者、そして子どもに関して詳しく聞いている。家族関連イベントと職業関連イベントとの関係を問うことを重視しているのである。また、直接に両者の関係を問うものとして、結婚による仕事の変化の有無(問 18)、出産/子育てによる退職の有無(問 19)がある。就業については、1ヶ月の労働日数、1日あたりの労働時間、通勤時間を聞いており、自ずから、SSM の職業変数とは異なるものとなっている。家族生活に関わりが強い就業情報は何かということで、こうした質問項目になっていると言ってよいだろう。

NFR98 は、家族の境界を固定せず、家族外領域との関係(transaction)を重要な研究テーマのひとつとしているのである。具体的には家族と職業との関係である。あるいは援助関係におけるサポート源の家族・親族的資源と、家族外資源との関係である(問 30)。家族

的経験を家族外との関係のなかで問うという、現在の家族社会学界の課題に対応している  
と考える。NFR98は、家族社会学のみでなく、職業／労働社会学、階層論（就学／就業項目  
は、階層変数として活用される）など、ほかの学問諸領域にとっても魅力あるものになっ  
ている。NFR98のデータを中心にして、家族社会学と近接諸領域との相互刺激／触発のなか  
で、あるいは先述したように、国際比較研究に道を開くことによって、海外の研究者との  
相互参入／交流を刺激するなかで、現代日本の家族の実態と変化の理解を高めるとともに、  
日本の家族社会学の発展を期待しているのである。データの公開とはそうした意義を持つ  
ものであろう。

#### (4) 家族意識

家族の定義を対象者にゆだね、それを親族関係上のどのを家族と認知するかで尋ねた。対  
象者の意識のなかに家族を見い出そうとし、その意識の実態とそれを規定する要因を探る  
というしくみになっている。意識項目の構成については、清水新二氏が、第2次報告書で  
その経緯と課題を述べているので参照されたい（清水新二編、『現代日本の家族意識』2001、  
34頁）。意識項目の少なさや、少ないなかで用意された意識項目の選択理由など（現代  
家族の全国調査としてバランスがとれていたかどうか）、NFR03では再考の必要があるだろ  
う。質問項目の選定において、継続的課題と各回の調査独自の課題の分けということも  
当然あるだろう。

### 3. その他／全体として

#### (1) データの基本特性

NFR98のデータの基本特性については、稲葉氏が第1次報告書で述べている（「(略)比較  
的安定した家族生活を営んでいると思われる人々からなっており、(略)」、同、16頁）。  
多様な家族生活を営む人々を十分には把握しがたいデータではある。調査で掴まえやすい  
人を掴まえることは当然として、掴まえにくい人を不能票にせず、いかに掴まえていくか、  
働き方や生活のしかたの多様化が一層進むと思われる次回以降、実施上の工夫が望まれる。  
シングル・ペアレント、ステップ・リレーション、配偶者との離別／死別経験者、などの  
多様な家族生活を営む対象者も少なく、把握は難しい。

西村純子氏は、19歳以下の同居子を持つ家族類型別に家族ストレスの比較をおこなっ  
ているが、ひとり親世帯は82、ふたり親世帯は2250、ステップ・リレーションをもつ親世  
帯は43であった（「家族構造と家族生活ストレスーひとり親、ふたり親、ステップ・リ  
レーションー」、第2次報告書No.2-2、渡辺秀樹編『現代日本の親子関係』、2001所収を参  
照）。NSFHは、オーバー・サンプルによって多様な家族類型を分析の俎上に乗せることを可

能にするという工夫をしたが、これには慎重論もあり、NFR03での議論を待ちたい。

## (2) 訪問留置き法と実査

社会学の代表的な全国調査であるSSMは、訪問面接法をずっと堅持してきた。NFR98は訪問留置き法である。一概にどちらがよいとは言えない。訪問留置き法をとるとして、それに適切な質問のしかた（ワーディング、選択肢カテゴリー、など、明解で容易な回答法の調査票そのものへの反映）、訪問のしかた、配付のしかた・回収時のしっかりとしたチェック、といった諸点での格段の工夫が求められる。NFR98では、全国の主要地点での調査員インストラクションの場に、NFR委員会のメンバーが同席している（99年1月）。訪問面接法のように個々の質問の仕方に関して訓練の必要はないが、しかし調査員の質の向上は、今回の予備調査（メーカー！）、本調査の経験からして、やはり重要な課題である。

マトリックス形式の質問であること（親族関係から家族を探るというNFR98の思想を反映している）、質問について調査員とのやりとりを同居世帯員などに聞かれる心配はないこと（質問内容は同居世帯員に関わることも多い）、調査員に気兼ねなく回答することが可能なこと（プライバシー、自分自身や親族に関わることに答えやすい）、日々多様な生活時間を送る対象者のそれぞれに都合のよい時間に回答できること、などが訪問留置き法をとった理由としてあげられるだろう（費用や回収率における訪問面接法との違いは、一概にはいえないと考える）。

既述だが、無回答の発生について、丁寧な分析とその対応を議論している田中重人氏の第2次報告書所収の論文は必読である。これまでも個々に触れたが、概念の定義、ワーディング、カテゴリーの設定、尺度構成など、検討を要する。学歴や就労関連にしても、たとえば時間管理からアウトプット管理への移行という状況、シフト制、単身赴任などの就労形態の多様化の進行のなかで、質問のしかたとしてどう対応していくかが問題となるだろう。

## 4. 終わりに；調査の継続について

以上、NFR98について、主に調査票に即して、その基本的な思想を筆者なりに読み解いてきた。NFR03は、もちろんNFR98の継続（これも重要な明示されたNFRの思想である）という側面がある。しかし、2回目ということを意識せずに、徹底した議論の上に、調査票を作成することを期待している。継続ということに重点をおくと、いよいよNFR98の調査項目は固定され、NFR研究がまさに希望している（NFRの思想である）3回目以降へと続く調査票を一層、拘束してしまうことになる。3回目は、まさに継続という理由から、より一層、調査票の変更が難しくなると思われるからである。

NFR03 の調査票作成を含む調査準備はその意味で重い。本稿は、NFR98 の思想としてまとまった像を呈するにはいたっていない。筆者は、NFR におけるこれまでの任を終えるが、NFR03 を担う組織体制がここで問われることにもなる。組織論からみた NFR98 の特質については触れることを慎むが、NFR03 においては、NFR98 を積極的に活用して分析を進めて論文や学会発表をしている研究者が中心になってこの課題に挑戦してほしいと願っている。

以上は、NFR98 についての、理想と現実的条件（財政的制約、時間的制約、人的資本的制約、調査環境としての制約、...）のせめぎあいのなかでの結果としての〈思想〉の私的覚え書きであった。総括は NFR98 の分析がさらに進んだ後に可能となるはずである。

（論文ではなく、覚え書きという本稿の性質もあり、参考文献はすべて文中に組み込むことにした；筆者）

（2001 年 8 月 28 日提出）

文部省科学研究費基盤研究 (A) : 10301010

家族生活についての全国調査 (NFR98) 報告書 No. 2-7

# 家族と職業

Family and Work in the Contemporary Japan

嶋崎尚子編

2001年9月

日本家族社会学会  
全国家族調査 (NFR) 研究会